

アクティブデイはすがた ご利用案内



〒 957-0106 新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮潟 2251-8
TEL:0254-27-6202 FAX:0254-27-6203
URL:<http://www.aiko.or.jp> 担当:平松/井上
事業所番号 (1575001035)



目的

- ◆ 在宅で生活している要支援・要介護者を対象に、自立支援、疾病予防(転倒や骨折、再発の予防)、介護予防に向けて、理学療法士が機能訓練のお手伝いを致します。
- ◆ 社会交流や、生きがいづくり、心身機能の維持向上を図ります。

特徴/内容

- ◆ 理学療法士による自主訓練用個別プログラムの作成
- ◆ 必要に応じ、理学療法士による個別訓練の実施
- ◆ 生活意欲、機能の向上を目的とした機能訓練

を行い、明るく活動的な雰囲気づくりを目指します。



対象者

要介護認定により、要支援・要介護と認定された方。

たとえば・・・

※退院後、退所後、継続的に運動を行いたい方。

※歩行や動作に不安があり、外出をためらっている方

営業日時/定員

月曜日～金曜日 午前 9:00～12:00

午後 13:30～16:30

※原則として、土・日曜日、国民の祝祭日、年末年始はお休みとさせていただきます。

利用定員 午前の部:25名、午後の部:25名

料金/支払方法※

各種サービス※

※利用者負担は、原則1割負担ですが、一定以上の所得がある65歳以上の方は、利用者負担が2割もしくは3割になる場合があります。

〈介護予防通所介護相当サービスの利用料〉 定額制 /1ヶ月利用毎

	1割の場合	2割の場合	3割の場合
要支援1	1,655円	3,310円	4,965円
要支援2(週1回程度)	1,697円	3,394円	5,091円
要支援2(週2回程度)	3,393円	6,786円	10,179円

〈介護給付利用者負担金〉 出来高制 /1回利用毎

	1割の場合	2割の場合	3割の場合
要介護1	364円	728円	1,092円
要介護2	417円	834円	1,251円
要介護3	472円	944円	1,416円
要介護4	525円	1,050円	1,575円
要介護5	579円	1,158円	1,737円

保険適用外諸費用

おやつ代:1日あたり110円

※食事・入浴はありません

支払方法

利用料金は、1ヶ月まとめて翌々々月の5日にご指定の口座より引き落とさせていただきます。その際、口座振替手数料として110円が加算されます。

〈介護予防通所介護相当サービス〉

定額制 /1ヶ月利用毎

- ・運動器機能向上加算
1割:225円 2割:450円 3割:675円
- ・口腔機能向上加算
1割:150円 2割:300円 3割:450円
- ・選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)
1割:480円 2割:960円 3割:1,440円
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 1.2%
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ
要支援1 1割:72円 2割:144円 3割:216円
要支援2 1割:144円 2割:288円 3割:432円
- ・事業所評価加算
1割:120円 2割:240円 3割:360円

〈介護給付サービス〉1回につき

- ・個別機能訓練加算Ⅰ
1割:46円 2割:92円 3割:138円
- ・個別機能訓練加算Ⅱ
1割:56円 2割:112円 3割:168円
- ・口腔機能向上加算(月2回まで)
1割:150円 2割:300円 3割:450円
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 1.2%
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ
1割:18円 2割:36円 3割:54円
- ・事業所が送迎を行わない場合
片道につき-47円

持ち物

- ・内履き ・連絡帳 ・お薬手帳又は薬の説明書(初回、変更時) ・かばん
- ・介護保険被保険者証(初回、更新時) ・介護保険負担割合証(初回、更新時)

※全ての持ち物に名前の記入をお願いいたします。

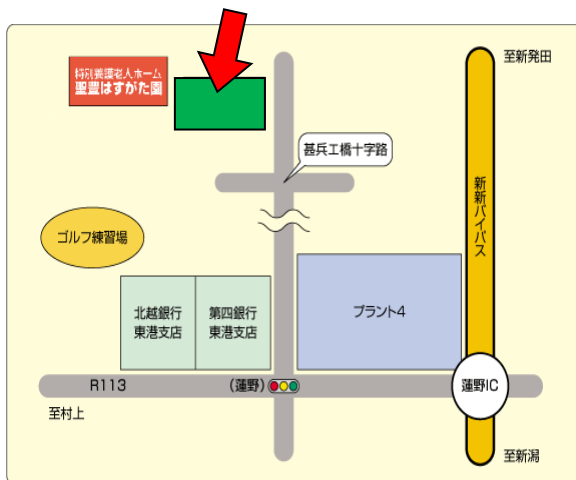
留意事項

- ◆ 当センターで用意します「連絡帳」には、当日の体調やご自宅での様子などをご記入ください。当センターとのやり取りに利用いたします。
- ◆ 貴重品や食べ物等の持参はご遠慮ください。
- ◆ 都合によりお休みされる場合は、**振りかえ利用が可能な為、**事前にご連絡ください。

送迎/地図

送迎エリア: 聖籠町全域、新発田市の一部(別紙送迎範囲参照)

アクティブテイはすがた



問合せ

アクティブテイはすがた

担当 平松/井上 TEL: 0254-27-6202

FAX: 0254-27-6203

※当センターでは、個人情報保護法に関する諸規定を遵守し、情報漏洩をしないことを誓約します。

送迎範囲

聖籠町全域

**新発田市：諏訪町、住吉町、新栄町、緑町、富塚町、舟入町、中曽根町、中央町、大手町、城北町、西園町、大栄町、小舟町、御幸町、中田町、藤塚浜、長島、関井、真野原、真野原外、二ツ山、日渡、鳥穴、佐々木、飯島甲、 則清、則清新田
下興野、 曾根、上中沢**